

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市佐渡地域医療連携ネットワーク利用料補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等間で、同意を得た市民についての情報共有し、安全で質の高い医療及び介護サービスを提供する体制の構築を目的に、佐渡地域連携ネットワークシステムさどひまわりネットの導入促進を図るため、さどひまわりネットの利用料に対し補助金を交付する。
補助事業者	加入して6箇月を経過した介護施設等
補助対象経費	新規加入時から6箇月間の利用料
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	月1万円×6か月 6万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助率10/10
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	3年間で導入率62%（69施設中43施設）
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ
事業担当	（担当部署） 高齢福祉課
	（電話番号） 0259-63-3790